

財政健全化判断比率等算定資料

1 実質赤字比率

< 実質収支額 >

(単位：千円)

会計	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一般会計	33,021,374	32,026,189	995,185	40,370	954,815
受託水道事業 特別会計	264,865	264,865	0	0	0
計	33,286,239	32,291,054	995,185	40,370	954,815

< 算出式 >

$$\frac{\text{実質収支額} \times -1}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)}}$$

$$\frac{954,815 \text{ 千円} \times -1}{20,294,299 \text{ 千円}} = -4.70\%$$

20,294,299 千円

実質赤字である場合は正の値とするため、算出式中に - 1 を乗じている。

2 連結実質赤字比率

< 実質収支額 >

(単位：千円)

会計	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一般会計	33,021,374	32,026,189	995,185	40,370	954,815
受託水道事業 特別会計	264,865	264,865	0	0	0
国民健康保険 特別会計	11,542,585	11,530,912	11,673	0	11,673
老人保健特別 会計	6,677,023	6,670,356	6,667	0	6,667
介護保険特別 会計	4,975,733	4,855,402	120,331	0	120,331
下水道事業特 別会計	4,136,506	4,136,506	0	0	0
計	60,618,086	59,484,230	1,133,856	40,370	1,093,486

<算出式>

$$\frac{\text{実質収支額} \times -1}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

$$\frac{1,093,486 \text{ 千円} \times -1}{20,294,299 \text{ 千円}} = -5.38\%$$

20,294,299 千円
実質赤字である場合は正の値とするため、算出式中に - 1 を乗じている。

3 実質公債費比率

<算出式>

$$\frac{\text{公債費等} - \text{基準財政需要額に算入された額}}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された額}} \quad \text{の3カ年平均}$$

公債費等

ア 公債費充当一般財源、イ 公営企業地方債償還財源に充てた繰入金、ウ 一部事務組合等の地方債に充てた負担金補助金、エ 公債費に準ずる債務負担行為、オ 一時借入金利子、カ 充当特定財源等（控除項目）

基準財政需要額に算入された額

ア 災害復旧等に係る基準財政需要額、イ 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費、ウ 密度補正により基準財政需要額に算入された準元利金償還金

標準財政規模

ア 標準財政規模、イ 臨時財政対策債発行可能額

（平成17年度）

$$\frac{3,287,391 \text{ 千円} - 1,999,872 \text{ 千円}}{20,046,382 \text{ 千円} - 1,999,872 \text{ 千円}} = 7.13445\%$$

（平成18年度）

$$\frac{3,190,941 \text{ 千円} - 1,846,812 \text{ 千円}}{19,752,773 \text{ 千円} - 1,846,812 \text{ 千円}} = 7.50660\%$$

（平成19年度）

$$\frac{3,450,683 \text{ 千円} - 2,237,939 \text{ 千円}}{20,294,299 \text{ 千円} - 2,237,939 \text{ 千円}} = 6.71644\%$$

$$\div 3 = 7.1\%$$

$$20,294,299 \text{ 千円} - 2,237,939 \text{ 千円}$$

実質公債費比率については、平成17年度から算定している指標であるが、今年度から充当特定財源等（都市計画税収入等）を公債費充当一般財源から控除することができるようになった

ため、比率は大幅に下がる結果となった。

4 将来負担比率

<算出式>

$$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\text{充当可能財源等}}{\text{算入公債費等額}}$$

将来負担額

ア 地方債現在高、イ 債務負担行為に基づく支出予定額、ウ 公営企業債等繰入見込額、
エ 組合等負担見込額、オ 退職手当負担見込額、カ 設立法人の負債額負担見込額、キ 連
結実質赤字額、ク 組合等連結実質赤字額負担見込額

充当可能財源等

ア 基金、イ 地方債の償還額等に充当可能特定財源、ウ 基準財政需要額算入見込額

標準財政規模

ア 標準財政規模、イ 臨時財政対策債発行可能額

算入公債費等の額

平成 19 年度に基準財政需要額に算入された額

$$\frac{52,009,250 \text{ 千円} - 37,169,607 \text{ 千円}}{20,294,299 \text{ 千円} - 2,237,939 \text{ 千円}} = \underline{82.1\%}$$

5 資金不足比率

<算出式>

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額

ア 実質赤字額、イ 支払繰延・事業繰越、ウ 特定の地方債の現在高、エ 解消可能資金
不足額（控除項目）

事業の規模

ア 営業収益に相当する収入の額、イ 受託工事収益に相当する収入の額（控除項目）

$$\frac{0}{1,726,787 \text{ 千円}} = \underline{0\%}$$